

野沢温泉村職員採用候補者試験 実施要項

令和2年9月17日
野沢温泉村

村では、令和3年4月1日採用予定の職員を募集しております。希望者は下記事項をご覧ください。受付期間内にお申し込みください。

受 付 期 間	令和2年 9月17日(木) から 令和2年10月22日(木) まで
---------	--------------------------------------

1 試験の区分、職種、採用予定人員及び年齢等要件

試験の区分	職種	採用予定人員	年齢等要件
中 級 (短大卒業 程度)	保育教諭	若干名	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人(35歳～20歳)で、次の①、②の要件を両方とも満たす人 ①保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている人又は令和3年3月31日までに資格を取得し(既に資格を有する人を含む。)都道府県知事の登録を受ける見込みの人 ②幼稚園教諭免許を有する人又は令和3年3月31日までに取得見込みの人

2 住所要件

令和2年10月1日現在、野沢温泉村に住民登録してあり将来も居住予定の人、若しくは採用後に野沢温泉村に住民登録し、令和3年4月1日以降、村内に居住することができる人又は通勤可能な人

3 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

4 試験日時及び会場

試験区分	日 時	試 験 会 場 等
第一次試験	令和2年11月 8日(日) 午前8時30分 受付	野沢温泉村役場 2階 203会議室 ※詳細は、申込者に通知します。
第二次試験	令和2年11月29日(日)	第一次試験合格者に通知します。

5 試験科目及び出題分野(第一次試験)

科目	出題分野
教養試験 (2時間)	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題[40題]
職場適応性検査 (20分)	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性についての検査[150題]
性格特性検査 (20分)	公務員に求められる六つの資質について、性格特性をみる検査[150題]
保育士専門試験 (1時間30分)	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む。)[30題]

6 第二次試験(第一次試験合格者のみ)

作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	集団又は個別面接(予定)
資格検査	試験申込書の記載事項の真否についての調査

7 受験申込み手続

(1) 申込書類(申込書及び履歴書)は、野沢温泉村役場総務課庶務係備え付けの専用のものを使用してください。

村ホームページからもダウンロードできます。【<http://www.vill.nozawaonsen.nagano.jp/>】

(2) 申込書及び履歴書(申込前3箇月以内に撮影した顔写真1枚貼付)各1通に本人が自筆で記入し、受験票用写真(履歴書に添付と同じ写真)1枚を添えて、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に役場総務課庶務係に提出してください。

なお、郵送の場合は、令和2年10月22日(木)必着とします。

(3) 受験票は、受付期間終了後に試験実施通知とともに郵送します。

8 合格発表

第一次試験は令和2年11月20日頃、最終合格は令和2年12月上旬にそれぞれ合格者に通知します。

9 合格から採用まで

(1) 村では最終合格者を採用候補者名簿に登録し、村長が意向確認の結果に基づき採用者を決定します。

(2) 合格者の決定に際しては、採用辞退者がいることなどを考慮して、採用予定人員より多くの合格者を決定していますので、この試験に合格しても採用されない場合があります。

(3) 心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。

(4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(5) 採用日は、原則として令和3年4月1日の予定です。

10 勤務条件等

(1) 給料月額 中級 163,100円（令和2年4月1日現在の初任給）

（注）初任給は新規短大卒業者の例であり、上位学歴、社会人等の経歴のある人は、これより高い初任給が支給されます。

(2) 昇給は、勤務成績に応じて毎年1月1日に行われます。

(3) 通勤手当、期末・勤勉手当（令和元年度実績：4.5月分）、扶養手当、住居手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩1時間）の7時間45分、休日は土日祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日です。

(5) 休暇・休業制度は、年次休暇（年20日、採用年は15日）、特別休暇（夏季、結婚等）、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

(6) その他詳細につきましては、野沢温泉村条例・規則で定められています。

11 その他

応募について不明な点がありましたら、役場総務課庶務係（電話：0269-85-3111）におたずねください。

〒389-2592 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817番地
野沢温泉村 総務課 庶務係
課長：市川 公紀 担当：宮崎 俊一
電 話 0269-85-3111 FAX 0269-85-3913
電子メール syomu@vill.nozawaonsen.nagano.jp